

令和2年4月24日

米子地区学生 各位

医学部長

学生生活における注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、本学から感染拡大防止及び学生生活に関するメッセージを随時発信しています。

皆さんの多くは感染拡大防止を意識した行動をとっていると思いますが、一方では複数が集まって歓談・飲食等をしているといった情報も寄せられています。誰が、いつ、どこで感染し、あるいは感染させているか分かりません。授業開始延期やイベントの中止、課外活動の禁止、行動の制限等多くの不自由をかけていますが、皆さんの大切な命、そして皆さんの周りの方の大切な命を守るためにも、自身が責任を持った行動をとってください。

ついては、今後の感染拡大防止等に努めるため、授業開始までの間の学生生活において、以下の点を改めて要請します。

1. 課外活動

- ◆ 3つの密（特に密接）の環境を回避できると考えられないため、新歓活動（勧誘活動）を含む課外活動は学内外とも原則禁止とします。（6月24日まで。）
- ◆ 部室を含む文化系、体育系学内施設の一切の使用を原則禁止します。
- ◆ 自習室（ヒポクラテスルーム、アレスコ棟学生ラウンジ等）の使用を原則禁止とします。
- ◆ 医学科6年生、保健学科看護学専攻、検査技術科学専攻4年生は、例年課外活動施設棟、学生自習室、大学会館集会室等で国家試験勉強を行っておりますが、当面の間、利用を原則禁止します。

2. 不要不急の国内外へ旅行、帰省等

- ◆ 鳥取県外への旅行、帰省等は原則禁止とします。
- ◆ ゴールデンウィーク期間中も旅行、帰省等は自粛すること。
（親御さんが米子に来られることも自粛するように促して下さい。特に、特定警戒都道府県（東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都）からの往来は自粛を強く要請します。）

- ◆ 就職活動では感染予防対策と健康観察を行うこと（大学から企業等へ対面での採用活動自粛のお願いを HP へ掲載）。
- ◆ やむを得ない事情により鳥取県外へ移動する場合は、学務課教務係または学級教員へ相談してください。

3. 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ◆ カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。
- ◆ 知人や友達を誘っての飲食、宴会等の禁止。
- ◆ 飲食・接客系アルバイトの原則禁止（生活上必要なアルバイトについては相談に応じます）。

4. 新型コロナウイルス感染症に関して不安のある方への対応

- ◆ 学内相談窓口（学務課、保健管理センター米子分室等）を利用すること。
- ◆ 大学からの情報は、ホームページ、学務支援システム掲示板、学生生活案内（配布物）で常に確認すること。

5. 健康管理の徹底と健康状態の記録

- ◆ 自身の健康管理（体温測定、マスク着用、手洗い）を行うこと。
- ◆ 健康観察表を記録すること。

6. 悪徳商法、訪問販売、ネット契約、カルト系集団に注意

- ◆ 本学は、学外での勧誘活動は一切認めていません。
- ◆ むやみにドアを開けない、連絡先（携帯番号）を教えない、気軽についていかない。

【罹患等した場合の対応】

- ・ 3月31日付け理事（教育担当）通知「[新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の対応について](#)」に従う。